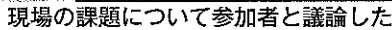


輝け憲法！
ともに生きる社会を！
11. 3 おおさか総がかり集会
11月3日 13時30分～
扇町公園（デモはありません）

であい・学び・
つながった！



10月13日、大阪市立美津島中学校において18年度大阪教組教研分科会を開催した。当日は、午前・午後あわせて府内から900人を超える組合員、教育関係者、市民などが参加。教科別・課題別で47本のレポート報告があり、熱心な討議が行われた。今回の報告から全国教研のレポートを決定する。

はとても大切な場となった。
また、歴代の「高校生平和大使」が書籍を販売しながら、とりくみをアピールした。

判決は1月24日



地裁に続き勝訴した判決（18年8月30日）などを活用し、大阪市当局による労働組合敵視策の問題点・違法性を指摘してきた。

19年1月24日14時（大阪高裁82号法廷）とした。

公民較差
納得でき
給与勸告

容であつた。府労連は所要の調整を含め細部事項について、組合員とその家族の生活を守るため闘争を強化していく。勧告内容の概要は以下のとおり。

月例給

り当て。また、19年度以降において、6月期及び12月期の期末手当が均等になるよう配分する。改定時期…2018年4月1日（適及改定）

所要の調整

げ、人事院勧告（官民較差
65.5円0.16%、特別
給0.05月）、大阪市の
人事委員会勧告（公民較差
45.3円0.11%、特別

較差は、①若年層の24歳程度まで対応する給料表は据え置き、②25～31歳まで給料表の引き下げ率の緩和③その他の階層は再任用職

18年4月からの公民較差相当分を解消するため、所要の調整が必要。(実質的な遡及改定)

府労連は10月23日、第2

未来の子どもたちに繋ぐ社会をめざします

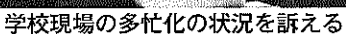
枚方市議會議員 野村いくよ

いう、人間としての尊厳を侵害するものです。人権政策室と教育委員会が連携し、デートＤＶ防止教育プログラムにもとりくみ、今年度はプログラム教室を実施する中学校が増えました。

平和と平等、民主主義を守る

枚方市は、旧陸軍施設の禁野火薬庫が大爆発を起こした３月１日を「枚方市平和の日」と定め、毎年さま

しています。現政権は、憲法を改悪し、「戦争をする国」へと急いでいます。しかし私たちは、平和と平等、民主主義をあきらめず、多くの仲間とともにこれからも着実に歩んでいきます。皆さんと共有する思いを「かたち」に



「給料表▲1,724円、はね返り▲190円」を解消するとした。その他の給料表は、行政職給料表との均衡を基本に改定。改定時期…19年1月1日※16年人勧の役職対応の見直しがない。

12月期	
月(改定なし)	
月(改定なし)	
月	→-0.925月
月	→-0.45 月
月	→1.30 月
月	→-0.725月
月	
月	

ければ、6、889円、約1・8%のプラス勧告であった。

ポナス

民間が4・47月であつたことから、支給月数0・05月分の引き上げを勧告〔年間4・45月分(再任用・年間2・35月分)〕。引き上げ分は勤勉手当に配分し、6月期と12月期に割

※2019年度 以降	6月期	12月期
期末手当 再任用	1.225月(改定なし) 0.65月(改定なし)	1.375月(改定なし) 0.8月(改定なし)
勤勉手当 再任用	0.90月→0.925月 0.425月→0.45月	0.90月→0.925月 0.425月→0.45月
※期末手当 再任用	1.225月→1.30月 0.65月→0.725月	1.375月→1.30月 0.8月→0.725月
※勤勉手当 再任用	0.925月 0.45月	0.925月 0.45月

日政連：第25回参議院選予定候補者

みずおか俊一さんに聞いてみました!②

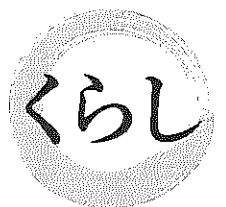


Q:「教育、くらし、平和」というキャッチフレーズですが、学校現場のこういった経験にもとづいたものなのでしょうか。

A:私は、父が高校の教員で父の教える高校に通い、教員という職業に憧れて、教員になりました。でも、自分の子どもたちに「お父さんのような親になりたくないから、教職を選ばなかった」と言われ、衝撃を受けました。いつも家にいな

かったと。幼い娘には「お父さん今度はいづるの」と聞かれたこともありましたが、本人にはやりがいがある。長時間労働など、つらく厳しい教員の働き方は家族にも影響していたんだと思ひ知らされました。教職は、やりがいのある楽しい仕事であるはずなのに、社会はいまだに女性に家事、育児、介護を求めている、より一層厳しい現実

になっています。だからこそ、「政治」を変えるしかない。教職員の多忙化にはまず30人以下学級を実現するための定数改善が欠かせないと思っています。

多忙化の解消には
30人以下学級の実現を仲間と出会い元気をもらう
つながることで見える未来

アルビノ・ドーナツの会 舞さん

8月19日、大阪教組夏季セミナーで舞本舞さんが「アルビノってなんだろう?」というテーマで講演しました。

アルビノって?

アルビノは、症状に軽重はありますが、生まれた時からメラニン色素がありません。そのため日光やけをしやすい肌の問題や、視力低下や眩しさを感じやすいという視力の問題があります。

日頃の悩み 相談できず

子どもの頃は自分のことをうまく説明できず、辛くても我慢することが習慣に。視力が足りず運転免許がとれない、髪の色のためにアルバイト先が見つからないといったことも経験しまし



アルビノについて理解を深めてほしいと話す舞本さん

仕事につくのは無理」と言われました。いろいろ相談しましたが、納得することはできず、もちろん諦めることもできませんでした。同じ悩み あるはず

現在、私が勤めている

「見た目問題相談所」は日本でも唯一のもので、これまで「見た目問題」は命に関わらない「軽い」問題として取り扱われ、社会問題として話題になりませんでした。しかし、「見た目問題」で様々な制度のはざま

「見た目問題相談所」は、当事者を当事者団体につなげる貴重な相談所だと思ひます。多くの人が知らないことで持つ偏見をなくし、孤立して悩む人を一人でも減らしていこうと、低学年の子どもの対象にバベットの使ったアルビノや「見た目問題」について伝えていけないかと、現在模索中

組合員100人
増やそう運動展開中!

自分たちの未来を
他人まかせにしない
だから組合

狭山事件意見広告 10月27日か28日に掲載予定(朝日新聞)

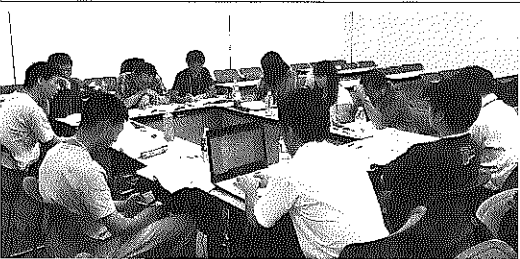
部落解放大阪府民共闘会議は、狭山事件の事実調べ、再審開始を勝ち取るための世論を動かすとりくみとして、意見広告を出します。大阪教組各単組もこの主旨に賛同し、1口500円のカンパにとりくみました。10/15現在、23口です。

日教組第10回TOMOKEN

全国のなかまと交流
明日からの元気をもらった!

10月6日・7日に「第10回TOMOKEN(青年教育実践交流集会)」が日本教育会館で行われ、全国から約300人が参加、大阪からは5人が参加した。

分科会では、日頃の教育実践や悩みなどについて交流を行った。様々な背景をもった子どもたちが学校に集い、ともに安心して生活していくためには、子どもたちの人権が尊重されなければならない。そのことを痛感した。また、競争にとらわれている現在の教育のあり方を見直すこと、地域や家庭とのつながりを深めていくことが大切であることも確認できた。



分科会では、それぞれの思いを交流した

それぞれの職種や特色を生かした実践をもとに話し合い、それぞれの地域の悩みを共有する場としてTOMOKENは、大切なとりくみである。

【参加者から】

昨年に引き続き参加した

リバティおおさか 展示ギャラリートーク

直接、当事者の方々からお話を聞きませんか?

すべて土曜日2時から開催します

参加費 各回1,000円(入館料込)
参加者のお名前、連絡先電話番号を記入の上、下記のお問合せ先へファックスもしくはハガキでお申し込みください。

お問合せ

リバティおおさか
(大阪人権博物館)

〒556-0026
大阪市浪速区浪速西3-6-36
TEL: 06-6561-5891 (代表)
FAX: 06-6561-5995
HP <http://www.liberty.or.jp/>

11/24 テーマ

【丸木コレクション】

講師: 岡村幸宣 (原簿の丸木美術館学芸員)

12/1 テーマ

【水俣病関西訴訟】

講師: 衣川隆志 (阪南中央病院労働組合)

12/8 テーマ

【ウチナナンチュ】

講師: 金城宗和 (大正区在住)

12/15 テーマ

【ハンセン病回復者】

講師: ハンセン病国賠訴訟原告団
いちようの会

1/19 テーマ

【西淀川公害訴訟】

講師: 西淀川公害患者と家族の会
(公財)公害地域再生センター
(あおぞら財団)

2/2 テーマ

【部落問題】

講師: 浅居明彦 (部落解放同盟大阪府連
浪速支部支部長)

2/16 テーマ

【在日コリアン】

講師: 高正子 (神戸大学)
安聖民 (パンソリ唱者)

すべては子どもたちのために